

■ 新規成長・雇用吸収分野等訓練コース

厚生労働省 緊急人材育成支援事業

# 基礎演習コース

職種に関わりなく再就職に必要なスキルを身につけるコース(IT基礎・営業・販売・事務・広告・マーケティング分野)

募集期間：平成22年9月4日～9月30日 訓練期間：平成22年11月1日～平成23年4月28日

※選考日10月4日

実践スキルで

いざ  新しい自分へ!

POWER  
UP 

## 企業



- 営業：ビジネスマナー他
- 事務：Excel・Word・簿記
- 電話対応：テレアポ・ヘルプ

企業で必要とされるスキルを、実際の現場に合わせて学んで頂きます。

受講料無料

## 店舗



- 接客：接遇・対応
- VMD：ビジュアルマーチャンダイジング（顧客を導く売場作り）

店舗で求められる本当に必要なスキルを、現実の店舗に合わせてスキルアップ。

## どの業種でも役立つ実践基礎演習

基金訓練を受講している間、一定の要件を満たす方は  
訓練・生活支援給付金の支給も受ける事が出来ます。

## 5力

- アクティブトークング = 話す力
- タイムマネジメント = 時間力
- ビジネスライティング = 書く力

○ ポジティブリスニング = 聴く力 ○ ジカルシンキング = 考える力  
をベースにビジネス力を身につけます。



## CM



- 体験：撮影・ディレクション
- 座学：マーケティング・広報・印刷・Web制作

広告業界に就職時、即戦力として役立つだけでなく、会社の広報としても役立ちます。

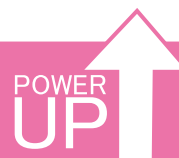
※教室見学・相談会など詳しくは当社HPまたはお電話048-954-7803でご確認ください。

<http://nextar-inc.us/>

○ 厚生労働省 緊急人材育成支援事業  
基礎演習コース授業内容

受講料無料

職種に関わりなく再就職に必要なスキルを身につけるコース  
(IT基礎・営業・販売・事務・広告・マーケティング分野)



|   |                        |  |
|---|------------------------|--|
| 学 | ワークガイダンス               | 雇用・能力開発機構準拠のワークガイダンス   |
|   | 就職対策一般常識               | 業界・企業動向、時事・経済、政治・国際、社会・生活、地理・歴史、文化・スポーツ<br>国語(漢字)、数学(計算)、英語(単語・ことわざ)、論作文   |
|   | ビジネスマナー・仕事の基礎力(仕事の5力)  | 挨拶、電話、名刺交換<br>聴く力、考える力、話す力、書く力、時間力   |
|   | 思考整理術                  | マインドマップ 思考整理術  |
| 科 | 日商簿記3級、経営基礎知識          | 日商簿記3級、決算書の見方、経営基礎知識   |
|   | IT基礎分野<br>①PC基礎実習      | ワープロソフト、表計算、プレゼンテーション基礎<br>IT基礎分野の課題実習   |
| 実 | IT基礎分野<br>②実践ビジネス文書作成  | メール、議事録、報告書、日報作成・タイピング、プレゼンテーション実践、実践ビジネス文書作成  |
|   | 業界特化分野<br>①税務経理協会販売士3級 | 税務経理協会販売士3級、営業・販売・事務分野の課題実習(営業に必要なビジネスマナーを事例を踏まえて詳しく演習)  |
|   | 業界特化分野<br>②店舗VMD       | 店舗に必要なビジュアルマーチャндаイジング(店舗で働く時に必要なディスプレイの模擬演習) 接客、販売員実習、接客マナー   |
|   | 業界特化分野<br>③DTPエキスパート   | 広報、マーケティング(実際の調査資料を基にディスカッション)、クリエイティブ(実際にチラシや本を製作)、クリエイト(企画・創作)分野の課題実習 ※職場体験と同等の実践もある。  |
| 技 | 業界特化分野<br>④HTML実習      | IT技術者としての基礎的なHTML実習(実際にHTMLのコーディングを行いHP制作)<br>IT分野の課題実習  |
|   | 職場体験・職業人講話・職場見学・その他    | 職場見学・体験18H(実際の職場を見学した上で、一部業務を体験し、実業務の難しさ、楽しさ(達成感)などを学ぶ)、職業人講和5H(実際の業務をされている方から、仕事に対する姿勢、求められるスキル、人材などを学ぶ)、就業講和3H(雇用状況、キャリア、面接試験などを学ぶ)、入社選考対策8.5H(グループディスカッション) |

訓練・生活支援給付金

基金訓練を受講している間、一定の要件を満たす方は訓練・生活支援給付金の支給を受ける事が出来ます。

支給額：扶養家族のおられる方 月額 **12万円** 左記以外の方 月額 **10万円**

1. ハローワークに求職登録されている方で、ハローワーク所長の勧奨を受けて基金訓練を受講する方
2. 雇用保険の求職者給付、職業転換給付金の就職促進手当及び訓練手当を受給できない方
3. 世帯の主たる生計者である方(原則、申請時点の前年の状況による)
4. 申請時点で年収見込みが200万円以下、かつ、世帯全体の年収見込みが300万円以下の方
5. 世帯全体で保有する金融資産の合計が800万円以下の方
6. 現在住んでいるところ以外に土地・建物を所有していない方
7. 過去3年間に不正行為により、国の給付金等の支給を受けていない方
8. 就職安定資金融資(常用就職活動費)等及び地方公共団体等の類似の給付・貸付を利用していない方

※訓練・生活支援給付を受けた月数がそれ以前に訓練・生活支援給付を受けた月数と合計して24か月を超える場合、支給は終了します。

※訓練の出席日数が8割に満たない場合、それ以後の給付金は支給されません。

※算定基礎月における訓練日数が10日に満たない場合、支給されません。

※この給付金は、所得税の対象となるので確定申告が必要となる場合があります。

中央職業能力開発協会 雇用・能力開発機構

認定番号：22-11-02-00-0323

お住まいの近くのハローワークで求職申込の手続きをし、就職相談の上で新三郷校へご連絡ください。

— Nextar, Inc. 新三郷校 —

〒341-0011 三郷市采女1-229-3 千代田ビル2F TEL: 048-954-7803

企業・店舗・5力・広告・IT・ビジネスマナー 社会で役立つ実践基礎演習

<http://nextar-inc.us/>

